

## 27監査公表第9号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成27年7月2日

福岡市監査委員	川	上	晋	平
同	大	石	修	二
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

#### 第1 監査の種類、対象及び区分

##### 1 財政援助団体監査

- (1) 一般社団法人福岡市医師会(事務監査)
- (2) 公益社団法人福岡市食品衛生協会(事務監査)

##### 2 出資団体監査

- (1) 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団(事務監査・工事監査)
- (2) 一般財団法人福岡市水産加工公社(事務監査・工事監査)
- (3) 福岡市住宅供給公社(事務監査・工事監査)

##### 3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 一般社団法人福岡市医師会(事務監査)
- (2) 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団(事務監査)
- (3) 一般社団法人福岡市歯科医師会(事務監査)
- (4) 福岡市漁業協同組合(事務監査)
- (5) 福岡市住宅供給公社(事務監査)
- (6) アオバパークメンテナンスグループ(事務監査)
- (7) 株式会社都市造園(事務監査)
- (8) チーム里の環(事務監査)

#### 第2 団体の概要及び監査の結果等

##### (財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 1 一般社団法人福岡市医師会

###### (1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

イ 設立年月日 昭和22年11月1日

ウ 設立の目的 医道の昂揚、医学、医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、あわせて会員の福祉を増進することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 医道の昂揚に関する事項

(イ) 公衆衛生の啓発指導に関する事項

(ウ) 医療の普及充実にに関する事項

- (エ) 各種医療保険制度の調査研究に関する事項
- (オ) 医学の振興に関する事項
- (カ) 医育の整備に関する事項
- (キ) 医療資材の改良に関する事項
- (ク) 医師の補習教育に関する事項
- (ケ) 医事衛生の調査研究に関する事項
- (コ) 医業経営の改善に関する事項
- (ク) 会員の福祉親睦に関する事項
- (シ) 看護師その他医療従事者養成に関する事項
- (ス) 成人病センターの設置運営に関する事項
- (セ) 臨床検査センターの設置運営に関する事項
- (ソ) 訪問看護ステーションの設置運営に関する事項
- (タ) 居宅介護支援事業所の設置運営に関する事項
- (チ) 介護予防支援事業の運営に関する事項
- (ツ) その他目的達成上必要な事項

オ 役員及び職員数 役員28人、職員513人(平成26年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、事業費の助成として平成25年度に1億744万4,680円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年1月から同26年12月まで

実施期間 平成26年12月15日から同年12月19日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益社団法人福岡市食品衛生協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区千代一丁目2番4号

イ 設立年月日 昭和37年5月25日

ウ 設立の目的 食品衛生法に基づき、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行い、食品事業者による自主的な食品衛生管理体制の確立と、そのことを消費者にまで広げることをサポートすることで、食品の安全性の確保という公衆衛生の一翼を担うことを目的とする。

エ 事業内容 公益目的事業

- (ア) 食品衛生指導員による自主衛生管理の推進に関する事業
- (イ) 食品衛生指導員の教育養成に関する事業
- (ウ) 食品衛生の向上に関する表彰事業
- (エ) 食品衛生の相談に関する事業
- (オ) 食品営業施設の衛生管理に関する事業
- (カ) 食品衛生思想の普及向上に関する事業
- (キ) 食品衛生の向上に関する指導及び助言
- (ク) 法令等に準拠した資格取得に必要な講習会の開催
- (ケ) 食品衛生の向上に関する講習会及びセミナー等の開催及びその支援
- (コ) 食品衛生の普及啓発のために必要な情報の発信に関する事業
- (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

収益事業等

- (ア) 食品衛生に関する出版物及び物品の販売に関する事業
- (イ) 共済取扱事業その他会員の福利厚生及び健康増進に関する事業
- (ウ) 科学的知見に基づく食品等の安全性に関する検査事業
- (エ) 食品衛生コンサルタント事業
- (オ) 所有する不動産の賃貸事業
- (カ) その他各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

オ 役員及び職員数 役員40人、職員13人(平成26年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、事業費の助成として平成25年度に3,400万円の補助金を交付している。なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成22年4月から同26年12月まで

実施期間 平成26年12月2日から同年12月5日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表2までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 基本財産 500万円(平成26年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和48年2月28日

エ 設立の目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市が設置する社会福祉施設の受託経営

(イ) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業

(ウ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員13人、職員315人(平成26年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、運営事業費の助成として平成25年度に2億8,313万5,017円の補助金を交付するとともに、社会福祉事業等の運営委託を行い、その委託料総額は2億9,869万6,607円となっている。また、福岡市立心身障がい福祉センター等の指定管理者であることから、平成25年度に20億913万6,936円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年1月から同26年12月まで

実施期間 平成26年11月27日から同26年12月24日まで

(工事監査) 対象期間 平成25年1月から同26年9月まで

実施期間 平成26年12月1日から同27年2月16日まで

- (4) 監査の結果  
(事務監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。  
(工事監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 2 一般財団法人福岡市水産加工公社

- (1) 団体の概要  
ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目63番2  
イ 基本財産 1,000万円(平成26年9月30日現在)  
ウ 設立年月日 昭和49年5月7日  
エ 設立の目的 福岡市水産加工センターの管理運営を行い、水産業の振興とともに公害の防止及び環境の改善を図ることを目的とする。  
オ 事業内容 (ア) 水産残滓物の合理的処理に関すること  
(イ) 水産資源の高度利用に関すること  
(ウ) その他前条の目的を達成するために必要な事業  
カ 役員及び職員数 役員8人、職員7人(平成26年10月1日現在)
- (2) 福岡市との関係  
福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、運営費等の助成として平成25年度に2億1,162万324円の補助金を交付するとともに、総額27億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。  
なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は1人、兼務は8人である。
- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成23年1月から同27年1月まで  
実施期間 平成26年11月28日から同27年1月14日まで  
(工事監査) 対象期間 平成23年10月から同26年9月まで  
実施期間 平成26年12月1日から同27年2月16日まで
- (4) 監査の結果  
(事務監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。  
(工事監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 3 福岡市住宅供給公社

- (1) 団体の概要  
ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号  
イ 基本財産 1,000万円(平成26年9月30日現在)  
ウ 設立年月日 昭和40年11月1日  
エ 設立の目的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。  
オ 事業内容 (ア) 分譲住宅事業  
(イ) 賃貸住宅事業  
(ウ) 市営住宅管理等事業  
カ 役員及び職員数 役員10人、職員124人(平成26年10月1日現在)
- (2) 福岡市との関係  
福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、特定優良賃貸住宅供給事業に対し、平成25年度に1,778万395円の補助金を交付するとともに、福岡市営住宅の管理代行者及び指定管理者であることから、平成25年度に48億6,637万4,283円の

管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は46人、兼務は7人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年1月から同27年1月まで

実施期間 平成26年11月27日から同27年1月23日まで

(工事監査) 対象期間 平成24年10月から同26年9月まで

実施期間 平成26年12月1日から同27年2月16日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 一般社団法人福岡市医師会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立急患診療所

(ア) 所在地

A 福岡市立急患診療センター 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

B 福岡市立東急患診療所 福岡市東区箱崎二丁目54番27号

C 福岡市立博多急患診療所 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

D 福岡市立南急患診療所 福岡市南区塩原三丁目25番3号

E 福岡市立城南急患診療所 福岡市城南区鳥飼五丁目2番25号

F 福岡市立西急患診療所 福岡市西区内浜一丁目4番7号

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで

平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 診療科目及び開設年月日

A 福岡市立急患診療センター 内科，小児科，外科，眼科，産婦人科，耳鼻咽喉科(平成4年4月18日)

B 福岡市立東急患診療所 内科，小児科(昭和50年4月26日)

C 福岡市立博多急患診療所 内科，小児科(平成14年2月17日)

D 福岡市立南急患診療所 内科，小児科(昭和49年3月23日)

E 福岡市立城南急患診療所 内科，小児科(昭和62年4月17日)

F 福岡市立西急患診療所 内科，小児科(昭和59年5月3日)

(オ) その他 利用料金制の導入なし

イ 福岡市立島しょ診療所(玄界診療所)

(ア) 所在地 福岡市西区大字玄界島1219番地60

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 診療科目及び開設年月日 内科・小児科(常駐医師による診療)  
歯科(週3回非常勤医師による診療)  
平成8年2月22日開設

(オ) その他 利用料金制の導入なし

ウ 福岡市立島しょ診療所(能古診療所)

(ア) 所在地 福岡市西区能古725番地2

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 診療科目及び開設年月日 内科・小児科(常勤医師による診療)  
平成11年4月1日開設  
歯科(週3回非常勤医師による診療)  
平成11年3月18日開設

(オ) その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成25年度において、福岡市立急患診療所12億6,480万3,132円、福岡市立島しょ診療所(玄界診療所)6,656万9,797円、福岡市立島しょ診療所(能古診療所)5,830万3,103円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年1月から同26年12月まで

実施期間 平成26年12月15日から同年12月19日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立心身障がい福祉センター

(ア) 所在地 福岡市中央区長浜一丁目2番8号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 保健福祉局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上7階, 地下1階  
施設内容 心身障がい児(者)複合施設, 医療型児童発達支援センター, 児童発達支援センター(難聴), 児童発達支援センター(知的), 身体障がい者福祉センターA型, 障がい福祉サービス事業所

施設面積 1,291㎡

延べ床面積 6,219.49㎡

(オ) 開設年月日 昭和54年5月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立障がい者スポーツセンター

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目17番15号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 保健福祉局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上2階, 地下1階

施設内容 身体障がい者福祉センターA型

施設面積 6,343.54㎡

延べ床面積 4,666.30㎡

(オ) 開設年月日 昭和59年4月1日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

ウ 福岡市立あゆみ学園

(ア) 所在地 福岡市南区屋形原二丁目23番2号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

- (ウ) 所 管 局 こども未来局
- (エ) 施 設 概 要 施設規模 鉄筋コンクリート及び軽量鉄骨造平屋 1 階  
施設内容 医療型児童発達支援センター  
施設面積 2,917.73㎡  
延べ床面積 797.80㎡
- (オ) 開設年月日 昭和48年 4 月 1 日
- (カ) そ の 他 利用料金制の導入なし

エ 福岡市立めばえ学園

- (ア) 所 在 地 福岡市博多区半道橋一丁目17番 1 号
- (イ) 指 定期間 平成24年 4 月 1 日から同27年 3 月31日まで
- (ウ) 所 管 局 こども未来局
- (エ) 施 設 面 積 施設規模 鉄筋コンクリート造 2 階  
施設内容 児童発達支援センター  
施設面積 1,683㎡  
延べ床面積 859.77㎡
- (オ) 開設年月日 昭和54年 5 月 1 日
- (カ) そ の 他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記等の公の施設に係る管理料は、平成25年度において20億913万6,936円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成25年 1 月から同26年12月まで  
実施期間 平成26年11月27日から同26年12月24日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 一般社団法人福岡市歯科医師会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名一丁目12番43号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立歯科急患診療所

ア 所 在 地 福岡市中央区大名一丁目12番43号

イ 指 定期間 平成24年 4 月 1 日から同27年 3 月31日まで

ウ 所 管 局 保健福祉局

エ 設置年月日 昭和59年 6 月19日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成25年度において3,218万7,685円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成24年 4 月から同27年 1 月まで  
実施期間 平成27年 1 月20日から同年 1 月22日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 福岡市漁業協同組合

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区港三丁目 1 番75号

(2) 監査に係る公の施設

海づり公園

ア 所在地 福岡市西区大字小田字池ノ浦地先  
イ 指定期間 平成25年4月1日から同28年3月31日まで  
ウ 所管局 農林水産局  
エ 施設概要 施設構造 T字型鋼製釣り桟橋構造(海上沖出386m)  
施設内容 釣用施設(第1釣台[120m], 第2釣台[180m], 渡り桟橋[250m], 海洋釣堀[300m]), 管理棟[鉄筋造3階建], 料金所・事務所[鉄筋造2階建], 売店, 便所, 倉庫, 駐車場等

オ 設置年月日 昭和60年4月24日

カ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成25年度において3,527万6,000円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年4月から同26年12月まで

実施期間 平成26年12月11日から同年12月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

5 福岡市住宅供給公社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区店屋町4番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市営住宅

ア 所在地 福岡市東区菅松四丁目外

イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設内容 市営住宅, 共同施設, 駐車場

オ 利用料金制 一部導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料(管理代行分含む)は、平成25年度において48億6,637万4,283円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年1月から同27年1月まで

実施期間 平成26年11月27日から同27年1月23日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

6 アオバパークメンテナンスグループ

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 三浦造園土木建設株式会社 福岡市東区青葉一丁目19番21号

イ 構成団体 平井スポーツ建設株式会社 福岡市東区箱崎三丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

青葉公園

ア 所在地 福岡市東区青葉三丁目及び青葉四丁目

イ 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 108,085㎡

施設内容 管理事務所棟(附属施設を含む), テニス場, 土の広



場，芝生広場，周回園路，遊具広場，トリムコース，カスケード，コミュニティー広場，展望広場，冒険広場，便所，駐車場

オ 設置年月日 昭和59年9月3日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成25年度において3,857万7,000円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同27年1月まで

実施期間 平成26年12月12日から同27年1月9日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

7 株式会社都市造園

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区渡辺通五丁目4番3号

(2) 監査に係る公の施設

松風園

ア 所在地 福岡市中央区平尾三丁目

イ 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 2,405㎡

施設内容 茶室棟(茶室4室，待合室，ホール，事務室等)，日本庭園，野点広場，腰掛け待合い，四阿，つくばい，灯籠，エレベーター，駐車場

オ 設置年月日 平成18年11月27日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成25年度において2,184万6,000円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同27年1月まで

実施期間 平成26年12月12日から同27年1月20日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

8 チーム里の環

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 九州林産株式会社

福岡市南区野間三丁目7番20号

イ 構成団体 株式会社エスティ環境設計研究所

福岡市中央区小笹五丁目20番10号

(2) 監査に係る公の施設

かなたけの里公園

ア 所在地 福岡市西区大字金武地内

イ 指定期間 平成24年6月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 12.7ha

施設内容 管理棟，屋外炊事棟，倉庫(4棟)，駐車場(7か所，

普通車230台, 大型バス 8 台), 便所, 農業体験農園,  
果樹園, 芝生広場など

オ 設置年月日 平成24年 6 月 1 日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成25年度において6,924万1,383円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年 6 月から同27年 1 月まで

実施期間 平成27年 1 月19日から同年 1 月22日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

別表 1

福岡市住宅供給公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市営唐原住宅 1 ～ 8 棟流し台取替工事	15,546,300円	平成24年12月15日から 平成25年 3 月15日まで
2	市営八田第 1 住宅 1 ～ 6 棟浴室建具改修工事	14,969,850円	平成25年 8 月 2 日から 平成25年10月30日まで
3	市営東浜住宅 3 棟 3 0 3 号室火災復旧工事	5,947,200円	平成25年12月27日から 平成26年 3 月23日まで
4	平成 2 5 年度市営住宅建築物点検業務委託	17,325,000円	平成25年12月 5 日から 平成26年 3 月15日まで
5	福岡市住宅供給公社 1 階空調設備改修工事	6,315,750円	平成24年 7 月19日から 平成24年11月30日まで
6	市営ニュー堅粕住宅 4 棟給水管改修工事	45,906,000円	平成24年10月 6 日から 平成25年 2 月15日まで
7	市営千代田住宅雑排水管改修工事	62,437,200円	平成25年 8 月 1 日から 平成26年 1 月27日まで
8	市営住宅浴槽・給湯器 (都市ガス) 設置分取替工事	307,682,550円	平成25年 4 月 2 日から 平成26年 3 月15日まで
9	市営千代田住宅外 3 住宅エレベーター改修工事	64,575,000円	平成24年 9 月29日から 平成25年 3 月15日まで
10	市営住宅連結送水管耐圧性能試験業務委託	22,132,950 円	平成24年10月25日から 平成25年 2 月21日まで
11	市営住宅消防設備保守点検業務委託 その 1	15,015,000円	平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで
12	緊急修繕等土木工事 (10 件)		
13	緊急修繕等建築工事 (15 件)		
14	緊急修繕等設備工事 (10 件)		

## 別表 2

## 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡市立あゆみ学園外 8 箇所消防用 設備保守点検業務委託	3,570,000円	平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで
2	施設警備等業務委託	13,254,780円	平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで
3	機械設備及び電気設備の操作並びに 点検業務	7,600,000円	平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで

## 別表 3

## 一般財団法人福岡市水産加工公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	加圧浮上装置浮上槽交換修理	7,074,000円	平成26年 6 月10日から 平成26年 8 月28日まで
2	電気計装設備点検整備委託	10,920,000円	平成26年 2 月19日から 平成26年 3 月31日まで